

第27回都市計画マスタープラン等小委員会を開催します

- 1 日 時 令和6年2月2日(金)
午後2時30分から開催する第96回川崎市都市計画審議会終了後
- 2 場 所 川崎市役所本庁舎2階 203・204会議室
(川崎市川崎区宮本町1)
- 3 議 題
 - (1) 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直しに向けた検討について
 - (2) 「川崎市都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」の改定に向けた検討について
- 4 傍聴の定員 10人(報道関係者を含む)
※傍聴定員を超えた場合は、先着順により傍聴者を決定します。

問合せ先
川崎市まちづくり局計画部都市計画課 大場
電話 044-200-2710